

令和6年8月9日

関係 各位

天童市農業協同組合

あかつきの残留農薬基準超過についてのお詫びとお知らせについて

このたび、本組合より出荷をしている生産者のもも「あかつき」1検体について、分析を委託した検査機関から食品衛生法で定められている残留農薬基準を超える農薬成分が検出されました。

当組合では、日々、安全・安心な農産物の提供に努めておりますが、お客様及び関係者をはじめ、組合員の皆様に多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、行政と共に原因究明に努め、再発防止に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象品目           もも（あかつき）

2. 出荷状況

- (1) 出荷日           令和6年8月4日、6日
- (2) 出荷数量       約204kg 出荷

3. 検査結果

- (1) 検体採取日      令和6年8月6日
- (2) 検査結果日     令和6年8月9日
- (3) 検出農薬成分   チアクロプリド（殺虫剤）
- (4) 検出値           4.4 ppm
- (5) 基準値           3 ppm

4. 原因

出荷前の栽培履歴の点検と残留農薬の事前検査結果をもって出荷を開始のルールとしていたが、栽培履歴には問題がなかったことから、検査結果を待たずに出荷に至ったため。なお、農薬基準値を超過した原因については現在調査中です。

5. 回収状況

出荷先の卸売会社を通じて、お客様に周知し、回収に着手しています。

6. 健康への影響

今回の検出値は、体重50kgの人が当該品を毎日136gずつ一生涯食べ続けても健康への影響がないとされる値です。（※1日摂取許容量（ADI）より算出）

【お問い合わせ】 天童市農業協同組合 営農指導部 TEL：023-653-5114